

認知症介護実践者研修

1 目的

認知症の介護に関する理念、知識及び技術の修得を図り、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とします。

2 受講対象者

介護保険事業所において現に介護に携わる職員等(実務経験が2年以上)であって

- ① 受講理由が事業所指定に係る者（本研修が義務付けられている者）
 - ・「認知症対応型共同生活介護事業所」の管理者・計画作成担当者
 - ・「認知症対応型通所介護事業所」の管理者
 - ・「小規模多機能型居宅介護支援事業所」の管理者・計画作成担当者
（「サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所」の管理者・計画作成担当者を含む。）
- ② 上記以外の者

※ ①は、概ね1年以内に上記役職に従事することが決定している者を対象としてください。
従事予定が未定の場合は、②の対象として申込みを行ってください。

※ 「認知症介護研修（1日コース）」又は「認知症介護基礎研修」を修了していることが望ましい。

<認知症介護実践研修「実践者研修」修了とみなされる研修>

- ・旧・痴呆介護実務者研修「基礎課程」
- ・（公社）全国老人福祉施設協議会実施の同名の研修
- ・（公社）日本認知症グループホーム協会実施の同名の研修
- ・（公社）長野県介護福祉士会実施の「ファーストステップ研修」
- ・（一社）愛知県介護福祉士会実施の「ファーストステップ研修」

3 申込方法

2の①の者は、申込様式Ⅰを2部作成し、介護保険者（市町村又は広域連合）へ申し込んでください。申し込みを受けた介護保険者は、管理者等に従事する予定であり受講の必要性を認めた場合、提出された申込様式1部に別紙推薦書（40頁）を添付し、全国認知症介護指導者ネットワークへ郵送で申し込んでください。

2の②の者は、申込様式Ⅱにより、郵送で全国認知症介護指導者ネットワークへ申し込んでください。

注意：1会場の受講申込みは1事業所あたり1人までとしてください。

但し、①の申込者であり、新規開設等で研修修了者がいないなどやむをえない事情のある場合は、保険者が必要と認める範囲で2人以上の申し込みができるものとします。

4 募集定員

各期66名程度（受講申込者数が定員を超えた場合は、調整させていただきます。）

5 修了証の交付及び受講の免除

同一会場において実施する研修を全て受講した場合、修了証を交付します。ただし、下記に該当する場合においては、別会場での受講をもって修了と認める場合があります。

(1) 同じ年度内において実施する認知症対応型サービス事業開設者研修を修了した者は、本研修1日目の受講を免除することができます。

(2) 講義及び演習を5日間修了し、自施設職場実習及び実習報告会を修了していない者については、同一年度内であれば、以後の実習報告会を受講することができます。

なお、実習報告等において提出書類の不備や内容の不足等があった場合には、当日に修了証書の交付ができない場合があります。

6 受講料

17,500円 ※受講決定通知に同封される請求書に基づき、期限までに指定口座へ納入ください。

7 研修日程及び会場

	日程(6日間)	会場	申込期間
第1期	平成30年5月17日(木)～5月18日(金) 平成30年6月14日(木)～6月16日(土) 【実習報告会 平成30年7月10日(火)】	松本勤労者福祉センター (松本市)	平成30年 4月16日(月) ～4月23日(月)
第2期	平成30年6月19日(火)～6月20日(水) 平成30年7月18日(水)～7月20日(金) 【実習報告会 平成30年8月17日(金)】	長野県社会福祉総合センター (長野市)	平成30年 5月14日(月) ～5月21日(月)
第3期	平成30年8月7日(火)～8月8日(水) 平成30年9月6日(木)～9月8日(土) 【実習報告会 平成30年10月2日(火)】	飯田勤労者福祉センター (飯田市)	平成30年 7月2日(月) ～7月9日(月)
第4期	平成30年9月17日(月)～9月18日(火) 平成30年10月10日(水)～10月12日(金) 【実習報告会 平成30年11月7日(水)】	千曲市総合観光会館 (千曲市)	平成30年 8月20日(月) ～8月27日(月)
第5期	平成30年10月16日(火)～10月17日(木) 平成30年11月14日(水)～11月16日(金) 【実習報告会 平成30年12月12日(水)】	塩尻総合文化センター (塩尻市)	平成30年 9月10日(月) ～9月18日(火)
第6期	平成30年12月18日(火)～12月19日(水) 平成31年1月16日(水)～1月18日(金) 【実習報告会 平成31年2月14日(木)】	勤労者女性会館しなのき (長野市)	平成30年 11月19日(月) ～11月26日(火)
第7期	平成31年1月9日(水)～1月10日(木) 平成31年2月6日(水)～2月8日(金) 【実習報告会 平成31年3月5日(火)】	丸子文化会館セレスホール (上田市)	平成30年 12月3日(月) ～12月10日(月)

8 受講にあたっての注意事項

- (1) 長期間の研修になりますので、全日程参加ができるよう、各事業所において、勤務シフトの調整等、受講者の研修参加への配慮をお願いします。
- (2) 受講決定後、欠席する場合は、必ず事前に連絡してください。
- (3) 受講が決定した時点で受講料の納入義務が発生するものとし、一旦納付された受講料は一切返還できません。次年度以降又は他の研修に充当することもできません。
- (4) 研修の受講に際しては、原則として遅刻・早退は認められません。また、講義の進行状況によっては終了予定時間を超える場合もありますので、日程等について余裕をもって受講してください。
- (5) 研修期間中、6週間程度の「自施設職場実習」を行いますので、新規開設等の場合でも、必ず実習ができる環境を整えて受講してください。

- (6) 「自施設実習」では、原則職場において対象者（認知症の方、平成 29 年度は 2 事例）を選定し、アセスメント・カンファレンス等に取り組む内容となります。実習内容の詳細については、研修において説明します。
- (7) 「平成 30 年度認知症対応型サービス事業管理者研修」及び「平成 30 年度小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」を受講する場合には、同研修 1 日目の前日までに「認知症介護実践者研修」の修了証書が必要となりますので、研修期間を確認の上、受講してください。

9 個人情報の取り扱いについて

申込時に提出いただいた個人情報は、本研修運営の目的のみに使用し、それ以外の目的で利用、あるいは第三者に提供することはありません。

10 カリキュラム

日 程	研 修 内 容
1 日目 (9:30～17:00)	認知症ケアの基本的視点と理念 認知症ケアの倫理 認知症の人の権利擁護 認知症の人の家族への支援方法 地域資源の理解とケアへの活用
2 日目 (9:00～17:00)	認知症の人の権利擁護 認知症ケアの基本的視点と理念 認知症の人の生活支援 自施設実習課題設定
3 週間	自施設実習
3 日目 (9:00～17:00)	認知症の人の理解と支援の考え方 認知症の人への介護技術Ⅰ（食事・入浴・排泄等） 認知症の人への非薬物的介入 地域資源の理解とケアへの活用 実習Ⅰの報告、演習
4 日目 (9:00～17:00)	認知症の人への介護技術Ⅱ（行動・心理症状） 認知症の人の生活環境づくり コミュニケーションの理解と方法 演習
5 日目 (9:00～17:00)	アセスメントとケアの実践の基本Ⅰ・Ⅱ 認知症の人への介護技術Ⅱ（行動・心理症状） アセスメントとケアの実践の基本Ⅱ 個別事例の検討
3 週間	自施設実習
報告会 (9:00～17:00)	実習報告

※ 研修講師は、認知症介護指導者を予定しています。

※ カリキュラムは変更する場合がありますので、予めご了承ください。